

## 国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金」に伴う

### ガス料金・電気料金の値引きについて

平素より松栄ガスのガス・電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は、経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金（以下、「本事業」）」実施に伴い、2025 年 8 月検針分から 2025 年 10 月検針分（2025 年 7 月使用分から 2025 年 9 月使用分）のガス料金・電気料金の値引きを行います。なお、本事業による値引きに際して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

#### 1. 値引き単価（政府補助金単価）および適用月 （税込み）

| 年月（検針月）                   |    | 2025 年             |                    |                     |
|---------------------------|----|--------------------|--------------------|---------------------|
|                           |    | 8 月検針分<br>(7 月使用分) | 9 月検針分<br>(8 月使用分) | 10 月検針分<br>(9 月使用分) |
| ガス料金(1m <sup>3</sup> あたり) |    | 8.0 円              | 10.0 円             | 8.0 円               |
| 電気料金<br>(1kWh あたり)        | 低圧 | 2.0 円              | 2.4 円              | 2.0 円               |
|                           | 高圧 | 1.0 円              | 1.2 円              | 1.0 円               |

（対象外となるお客さま）

- ・ ガス料金：年間契約量が 1,000 万 m<sup>3</sup> 以上のお客さま、発電事業を営むお客さま（売電分）。
- ・ 電気料金：特別高圧電気をご契約のお客さま。

※上記の電気料金（低圧）のうち、需給開始日と需給開始日以降到来する検針日が同月となる場合は、その電気料金には前月下旬に確定する燃料価格を適用するため、翌月検針分の電気料金に適用される値引きを適用します。（例：2025 年 7 月 1 日需給開始、2025 年 7 月 10 日検針の場合、その電気料金には 2.0 円/kWh の値引きを適用）

#### 2. 標準家庭における影響額 （税込み）

|          | 2025 年 8 月・10 月検針分                    | 2025 年 9 月検針分                          |
|----------|---------------------------------------|----------------------------------------|
| ガス料金     | 8.0 円×28m <sup>3</sup> = <b>224 円</b> | 10.0 円×28m <sup>3</sup> = <b>280 円</b> |
| 電気料金(低圧) | 2.0 円×400 kWh = <b>800 円</b>          | 2.4 円×400 kWh = <b>960 円</b>           |

※上記は、月あたりガス使用量 28m<sup>3</sup>、電気使用量 400kWh の場合の計算例です。

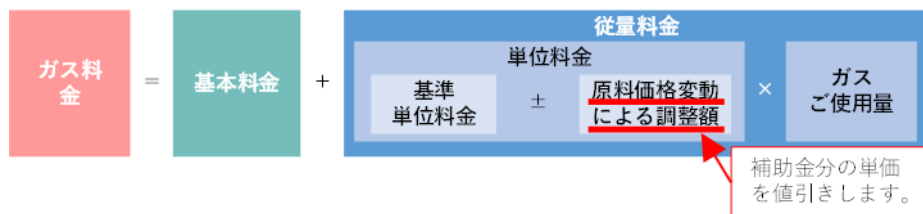
※実際のお客さまへの値引き額は、上記にならない「値引き単価」×「ご使用量」にて計算できます。

### 3. 補助金を適用した値引きの方法（算定式）

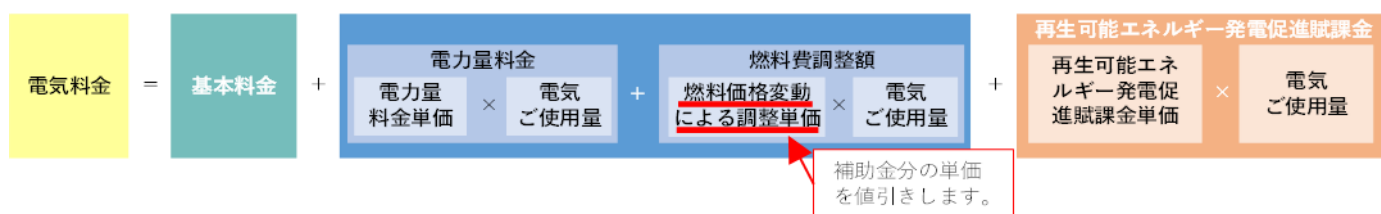
ガスは、単位料金を算定する際の「原料価格変動による調整額」から補助金分を差し引いております。

電気は、燃料費調整額を算定する際の「燃料価格変動による調整単価」から補助金分を差し引いております。

<ガス料金の補助金適用イメージ>



<電気料金の補助金適用イメージ>



<毎月適用する単価のお知らせ>

補助金適用前後の調整単価は、当社または東京ガスホームページで公表する予定です。

- ・ ガス料金の調整単価：松栄ガスの「料金メニュー」にリンクします。

<https://www.shoei-gas.co.jp/guidance/rate/index.html>

- ・ 電気料金の調整単価：下記 URL の「燃料費調整制度」（東京ガスのホームページにリンクします）

[https://home.tokyo-gas.co.jp/gas\\_power/plan/power/price.html#nenryouhi\\_cyousei\\_seido](https://home.tokyo-gas.co.jp/gas_power/plan/power/price.html#nenryouhi_cyousei_seido)

### 4. 本事業に関するお問い合わせ先

| 問い合わせ先 | 連絡先                                | 受付時間          |
|--------|------------------------------------|---------------|
| 経済産業省  | 電気・ガス料金支援<br>お問い合わせ窓口 0120-013-305 | 平日：9:00～17:00 |

※事業概要は、経済産業省 HP をご覧ください。

[電気・ガス料金支援 | 経済産業省 資源エネルギー庁 \(denkigas-gekihenkanwa.go.jp\)](https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp)

### 5. その他の留意事項

<ガス料金と電気料金の適用月について>

ガス・電気ともに当社とご契約のお客さまにおいては、検針のタイミングが異なることにより、ガス料金と電気料金で、値引きが開始される請求月に差が生じる場合があります。（値引きが終了する請求月にも同じ差が生じますので、どのお客さまにも同じ月数の値引きを適用いたします）

お客さまの検針月は、毎月の検針票における「ガスご使用量のお知らせ」の「検針日」及び「〇月分電気お知らせ」の「ご使用期間」よりご確認ください。

(例) ガス料金 2025 年 8 月検針分と電気料金 2025 年 7 月検針分を合算して、2025 年 8 月に請求する場合  
ガス料金には補助金分の値引きが適用されておりますが、電気料金には適用されていません。電気料金に  
は 2025 年 9 月請求分（8 月検針分）以降、値引きが適用されます。

お知らせ

|    | 2025年5月 |  |  | 2025年6月 |  |      | 2025年7月 |  |      | 2025年8月 |  |  |
|----|---------|--|--|---------|--|------|---------|--|------|---------|--|--|
| ガス |         |  |  |         |  | 検針日★ |         |  | 検針日★ | 請求      |  |  |
| 電気 |         |  |  | 検針日★    |  |      | 検針日★    |  |      |         |  |  |

<法人・個人事業主向けのご契約について>

- ・ ガスについて、当社都合により月末に検針を実施しているお客さまは「2025 年 7 月末日検針分」及び「2025 年 9 月末日検針分」においては 8.0 円/m<sup>3</sup>（税込み）値引き、「2025 年 8 月末日検針分」においては 10.0 円/m<sup>3</sup>（税込み）値引きいたします。

お客さまへの請求料金に関しては、当社窓口（下記）までお問い合わせください。

※ お客さまが本事業による値引きを受けるにあたって、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

■当社窓口

松栄ガス株式会社 電話：0493-23-7151  
受付時間 月～金 9:00～17:00（土・日・祝日除く）

以上